

(独)日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。
 (参考)財政投融資対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。
 なお、学資の無利子貸与事業(財投活用分)については、令和5年度にて財投予算措置が終了したことに伴い令和6年度分析の対象外としている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

6年度財政投融資計画額	5年度末財政投融資残高見込み
5,256	62,531

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	1,066	1,251	+184
2.国の収入(国庫納付等) ※	△488	△269	+220
3.出資金等の機会費用分	0	0	+0
1~3 合計=政策コスト(A)	578	982	+404
分析期間(年)	26年	26年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	578	982	+404
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	578	982	+404
国の支出(補助金等)	1,066	1,251	+184
国の収入(国庫納付等) ※	△488	△269	+220
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

	5年度	6年度	単純増減
政策コスト	578	982	+404
経年比較(調整後)	473	1,049	+577
①分析始期の調整(分析始期を6年度分析に合わせた結果)			
②前提金利の調整(5年度の前提金利で再試算した結果)			
実質増減(②-①)			

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・6年度新規融資分の利差によるコスト増 (+142億円)
- ・繰上償還の減によるコスト増 (+87億円)
- ・新規融資等による管理費の増によるコスト増 (+75億円)
- ・返還免除実績の増によるコスト増 (+42億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+31億円)
- ・その他(運用収入の減によるコスト増等) (+225億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・無利子貸与事業(財投活用分)の除外によるコスト減 (△16億円)
- ・4年度実績確定及び5年度見込改定によるコスト減 (△9億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)6年度政策コスト【再掲】	982
① 繰上償還	24
② 貸倒	278
③ その他(利ざや等)	681

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
982	474	△509	△234	△275	+0

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
982	993	+11	+11	+0	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、有利子貸与事業を試算。無利子貸与事業（財投活用分）については、令和5年度にて財投予算措置が終了したことに伴い令和6年度分析の対象外としている。
- ② 試算の対象事業規模：令和5年度末貸与残高65,228億円に加え、6年度決定の事業費5,820億円及びその学年進行分の貸与を実行した場合について試算。
- ③ 分析期間：既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与（最長で医学部等の6年間）を行い、その後回収（最長20年間）が完了するまでの26年間。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、在学中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、令和6年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸付金償却率については、各推定年度末における貸倒引当金見積額を、その翌年度以降の分析期間中に償却することとして貸倒償却額を推計しており、合計額1,229億円を令和6年度以降の分析期間中に償却することとしている。

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	元	2	3	4	5	6	7～31年度
繰上償還率	2.527%	2.759%	2.634%	2.466%	2.298%	2.130%	7年度～2.130%
貸倒償却率	0.010%	0.006%	0.008%	0.016%	0.008%	0.017%	7年度以降平均 3.777%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

【根拠法令等】

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。
 - ＜独立行政法人日本学生支援機構法＞

第23条 政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができる。
- ・運営費交付金については、下記の法令による。
 - ＜独立行政法人通則法＞

第46条第1項 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。
- ・政府出資金については、下記の法令による。
 - ＜独立行政法人日本学生支援機構法＞

第5条第2項 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

〔国庫納付根拠法令〕

- ＜独立行政法人通則法＞

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法の中長期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。
- ＜独立行政法人日本学生支援機構法＞

第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第3号に基づき、「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象としている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、平成19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。
(ア)貸与資金は、在学中を無利子としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。
(イ)貸与利率については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。
- ④ 平成16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。令和4年度採用者については、53.3%が機関保証を利用している。
また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)>

区分	2年度	3年度	4年度
加入件数	250,098件	216,447件	218,678件
加入率	55.4%	53.8%	53.3%

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

<代位弁済の推移(無利子・有利子合計)>

区分	2年度	3年度	4年度
代位弁済件数	12,205件	10,649件	12,156件
代位弁済額	247.79億円	209.33億円	234.04億円

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 有利子貸与事業実績等

ア. 貸与実績 (令和4年度)

664,782人 5,754億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～令和4年度累計)

6,064,992人 143,237億円

ウ. 貸与残高 (令和4年度末)

3,817,776人 65,772億円

エ. 貸与計画 (令和5年度計画)

693,330人 5,949億円

オ. 貸与計画 (令和6年度計画)

662,842人 5,820億円

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 有利子貸与事業は、大学、短大、大学院、高専(4、5年生)及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額を選択制の導入及び貸与基準の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

(平成11年度実績) (令和6年度計画)

20.8万人 → 66.3万人

・大学学生数に対する貸与率の推移

(平成11年度実績) (令和6年度計画)

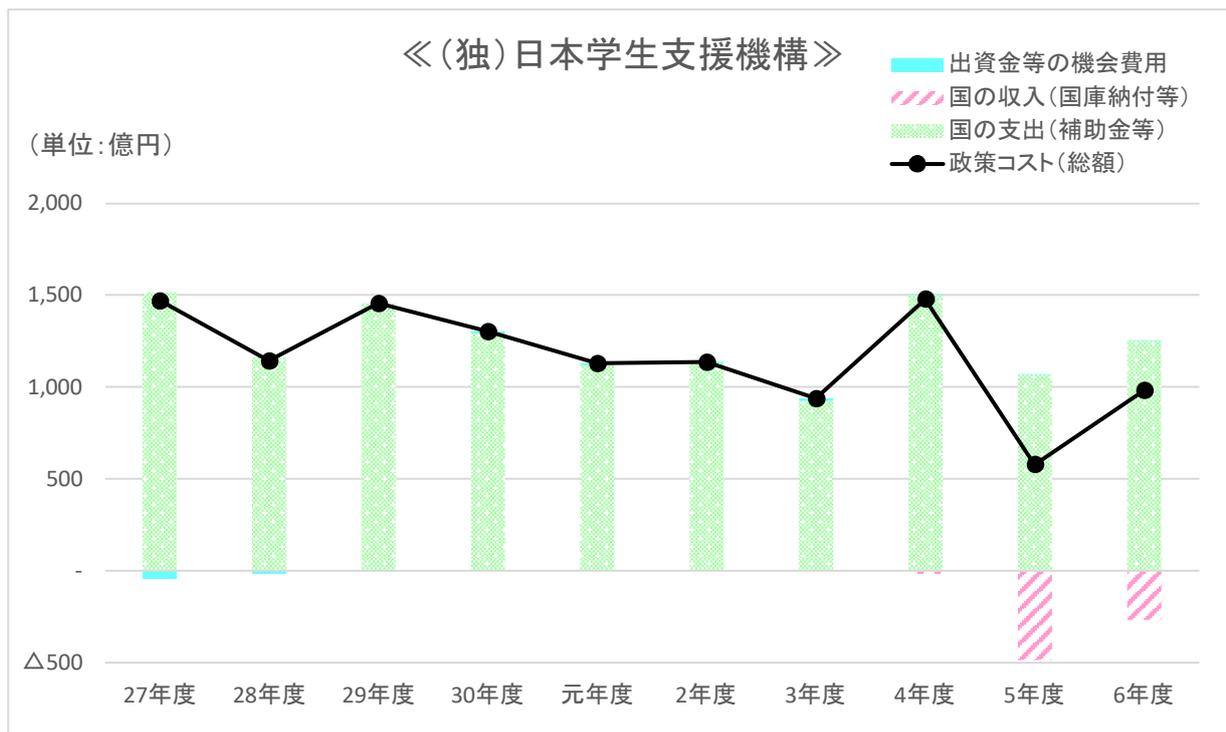
6.1% → 18.4%

(3.0倍)

(イ) 有利子貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成並びに国際相互理解の増進に寄与している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
政策コスト(総額)	1,469	1,142	1,454	1,301	1,129	1,136	937	1,480	578	982
国の支出(補助金等)	1,514	1,162	1,454	1,293	1,120	1,127	925	1,499	1,066	1,251
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	△19	△488	△269
出資金等の機会費用	△45	△19	△1	8	9	9	12	0	0	0

【政策コストの推移の解説】

奨学金貸与事業は、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するため、貸与基準の緩和等による制度拡充を行い事業規模を拡大してきたが、様々な返還金回収促進策の実施や前提金利の低下等により令和3年度まで政策コストは減少傾向にあった。令和4年度及び令和5年度においては、貸倒償却額等の試算の前提を見直した影響を受け、政策コストが令和4年度は増加、令和5年度に再び減少した。

令和6年度は、前提金利の上昇により政策コストが増加した。

【政策コスト分析結果(令和6年度)に対する財投機関の自己評価】

令和6年度分析では、前提金利の上昇により利子補給金が増加したこと、及び運用資金の減少により国庫納付金が減少したことにより、政策コストが増加したと推察する。

当事業は、新たな制度の導入や拡充等に伴って政策コストへの影響を受けるものの、試算上、現状の資金調達、回収等の事業スキームが実施される前提において、財務の健全性は確保されていると評価する。

感応度分析(前提金利+1%ケース)では、高い金利設定により得られる余裕金運用利息が基本ケースより多く、基本ケースと比較してコストが減少する結果となった。よって、分析上、財務の健全性への影響は想定されない。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)については、償却額の増加に伴って国庫補助金の増額が必要となるため、基本ケースと比較して政策コストは増加するものの、その増加幅は限定的であるため、財務の健全性へ与える影響は軽微であるとする。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画	科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	9,631,305	9,585,885	9,585,833	流動負債	980,546	978,960	1,088,712
現金及び預金	312,144	321,933	378,459	運営費交付金債務	3,187	-	-
貸付金	9,310,961	9,262,657	9,206,051	預り補助金等	4,951	-	-
第一種学貸貸与金	2,846,657	2,853,684	2,841,738	預り寄附金	1,925	1,322	1,322
第二種学貸貸与金	6,494,341	6,436,589	6,389,856	一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 30,038	△ 27,615	△ 25,543	一年以内返済予定長期借入金	838,743	847,203	955,510
有価証券	4,000	-	-	未払金	4,673	2,048	2,047
前払金	2	2	2	未払消費税等	23	23	23
前払費用	32	32	32	リース債務	646	770	428
未収収益	439	446	454	未払費用	5,053	6,234	8,288
貸倒引当金	△ 2	△ 2	△ 2	前受金	184	176	176
未収金	3,382	441	441	預り金	429	444	474
賞与引当金見返	348	377	395	仮受金	49	49	49
固定資産	58,206	66,616	75,102	引当金			
有形固定資産	31,882	34,469	36,344	賞与引当金	348	377	395
建物	19,063	18,525	24,040	資産除去債務	338	313	-
構築物	14	12	10	固定負債	8,678,312	8,643,612	8,543,138
工具器具備品	1,958	1,818	1,622	資産見返負債	7,160	16,990	17,395
土地	10,673	10,673	10,673	資産見返運営費交付金	2,567	1,862	1,425
建設仮勘定	174	3,441	-	資産見返施設費	863	1,072	7,181
無形固定資産	10,706	17,117	14,981	資産見返補助金等	3,615	10,610	8,786
借地権	5,451	5,451	5,451	資産見返寄附金	5	4	4
ソフトウェア	5,255	11,666	9,530	建設仮勘定見返運営費交付金	38	-	-
電話加入権	1	1	1	建設仮勘定見返施設費	72	3,441	-
投資その他の資産	15,617	15,030	23,777	長期預り寄附金	2,545	3,273	2,723
破産再生更正債権等	120,273	123,114	125,734	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 118,563	△ 121,482	△ 124,182	債券発行差額	1	0	-
未収財源措置予定額	9,478	9,070	18,180	長期借入金	8,543,480	8,498,463	8,398,061
退職給付引当金見返	4,164	4,133	3,999	長期預り保証金	70	70	70
差入保証金	265	195	46	長期リース債務	892	682	890
				引当金			
				退職給付引当金	4,164	4,133	3,999
				(負債合計)	9,658,859	9,622,571	9,631,850
資産合計	9,689,511	9,652,502	9,660,935	資本金			
				政府出資金	100	100	100
				資本剰余金	29,552	28,844	28,479
				資本剰余金	△ 601	△ 601	△ 601
				その他行政コスト累計額	△ 28,593	△ 29,300	△ 29,665
				減価償却相当累計額(△)	△ 17,755	△ 18,408	△ 18,617
				減損損失相当累計額(△)	-	△ 34	-
				除売却差額相当累計額(△)	△ 10,837	△ 10,858	△ 11,048
				民間出えん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	1,001	986	505
				前中期目標期間繰越積立金	106	23	354
				積立金	814	895	-
				当期未処分利益	80	69	151
				(うち当期総利益)	80	69	151
				(純資産合計)	30,652	29,930	29,084
				負債・純資産合計	9,689,511	9,652,502	9,660,935

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	4年度実績	5年度見込	6年度計画
経常費用	234,274	345,171	340,248
学資金貸与業務費	67,718	63,209	62,763
学資金支給業務費	13	11	11
修学支援学資金支給業務費	151,063	260,688	257,989
留学生支援業務費	12,734	16,239	16,237
学生生活支援業務費	278	292	291
一般管理費	2,468	4,731	2,956
経常収益	232,057	345,156	340,392
運営費交付金収益	14,523	18,202	15,603
施設費収益	31	0	142
学貸貸与金利息	21,650	21,046	22,191
延滞金収入	3,146	2,583	2,335
留学生宿舍収入	619	597	597
日本語学校収入	252	325	325
日本留学試験検定料収入	535	426	354
その他事業収入	408	177	177
受託収入	27	28	-
補助金等収益	186,643	297,425	293,201
助成金収益	39	-	-
寄附金収益	1,606	1,612	1,321
賞与引当金見返に係る収益	348	377	395
退職給付引当金見返に係る収益	181	181	181
資産見返負債戻入	2,039	2,175	3,570
(資産見返運営費交付金戻入)	(964)	(870)	(746)
(資産見返施設費戻入)	(48)	(85)	(160)
(資産見返補助金等戻入)	(1,026)	(1,219)	(2,664)
(資産見返寄附金戻入)	(1)	(1)	(1)
財務収益	10	1	0
経常利益又は経常損失(△)	△ 2,217	△ 15	146
臨時損失	1	185	1
固定資産除却損	1	17	1
減損損失	-	168	-
臨時利益	2,158	185	1
貸倒引当金戻入益	2,158	-	-
資産見返運営費交付金戻入	1	183	1
資産見返補助金等戻入	0	2	0
資産見返寄附金戻入	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 59	△ 15	146
前中期目標期間繰越積立金取崩額	139	83	5
当期総利益	80	69	151

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。